

第10期 松戸市緑推進委員会

第7回委員会議事要録

1. 日時 令和元年5月17日(金) 15:00~17:00

2. 場所 松戸市役所 市民サロン (新館5階)

3. 出席者

○緑推進委員

柳井重人・平岡 考・木下 剛・小谷幸司・高橋 清・高橋盛男
上野義介・高橋 節・藤田 隆・森 令子・横山 元

○松戸市

田辺久人 (公園緑地課課長)
布施 優 (21世紀の森と広場管理事務所所長)
古賀弘幸 (みどりと花の基金理事長)
米澤和宏 (みどりと花の基金事務局長)
木原 茂 (公園緑地課長補佐)

○兼事務局(みどりと花の課)

岸 秀一(課長)・三末容央(専門監)・稲吉かなえ(主査)・和宇慶さやか(主任技師)

○LAU 公共施設研究所(松戸市緑の基本計画策定委託受託者)

牧野・吉岡

事務局より本委員会の成立について、委員14名中11名の出席により成立している旨報告あり。

○傍聴 1人

4. 議事次第

1 開会

1 議事

- 1) 前回委員会の議事要録の確認について
- 2) 緑の基本計画策定について
- 3) その他

1 連絡事項等

1 閉会

■ 議事

議事1) 前回委員会の議事要録の確認について

会長

事前に事務局から送付している議事要録に意見はあるか。

無ければこれを議事要録として承認する。

— 承認 —

議事 2) 緑の基本計画策定について

事務局

先ずお手元の資料を確認させていただきます。

資料 1 として「スケジュール表」。

資料 2 として「松戸みどりのフォーラム企画書」

資料 3 として「里やま団体への市民団体アンケート調査の結果」

資料 4 として「公園清掃団体等へのアンケート調査の結果」

資料 5 として「花壇活動団体へのアンケート調査の結果」

資料 6 として千葉大学の学生の活動であります、「緑の回廊WGへのアンケート用紙」

それと、今週はじめに郵送させていただいたみどりの基本計画検討資料を、今日お持ちになっていただいていますでしょうか。その A-3 ホチキス止めの資料を資料 7 とします。

過不足がございましたらおっしゃってください。

——— 不足分配付 ———

本日の議題は大きく 2 つございます。1 つは「みどりのサロン部会からの報告」、もう 1 つは「緑の基本計画の検討」についてでございます。

先ず資料 1 のスケジュール表を見ていただけますでしょうか。

昨年度後半から作業している内容も含め記載しております。

前回 3/27 の委員会で計画の骨子についてご説明をさせていただきました。

そのあと、本日 5/17 の委員会までの間にみどりのサロン部会を 2 回、専門家会議を 1 回開催しております。

みどりのサロン部会においては、多くの委員の皆さまにご協力をいただき「みどりの市民力」として公園清掃、里やま保全、花壇づくり等で活動している方々の意見をどのように取り入れていこうかという主旨で会議を行い、随時アンケート等を実施しております。

資料-3、4、5 をご覧いただきたいと思います。この 3 つの資料が現在までにアンケートの回答をいただいた結果をまとめているものでございます。

アンケートの結果について LAU さんからご説明をさせていただきます。

<みどりの市民活動に関するアンケート結果の説明>

LAU

資料 3 (里やま活動団体)

最初に行った里やま活動団体に対するアンケート結果で、2 月に 18 団体に配布し回収。

「1. 活動年数」は団体の活動開始年を表し、里やま入門講座開講以降毎年設立している。

「2. 会員の年齢・範囲」の平均は 70 歳。

「3. 活動の目的」は樹林地や湿地等のみどりの保全を基本とし、憩いの場を提供することや次の世代に残していくこと、団体内の親睦や他団体との交流、地域との繋がりを念頭に入れている。

「5. 活動や作業によって地域が変わったと思うこと」では、明るい里やまが形成され、地域の環境や安全性が向上した。また森を訪れる人が増えた。笑顔で挨拶されるようになった。

「6. 自身や参加者の意識の変化」では、樹林地の重要性の理解や作業の充実感や達成感、使命感などの実感。同時に健康維持や仲間との関係を楽しむ一方でみどりの保全の難しさや今後について高齢化等の不安も挙げられた。

「7. 近隣住民からの反応」は、感謝や労いがあるが、一部には集積したごみ等に対する苦情や

要望もある。

「8. 団体が活動を続けられている理由や動機」としては、仲間がいることや活動が好きであること。

「9. 継続を困難にしている事がらや理由」では会員の高齢化と人員不足をセットで選んでいる。

「10. 現在、団体活動の継続のために取り組んでいること」として、会員の募集、理解者・仲間を増やすこと。地主との信頼関係の構築や広報活動やイベントの開催。

「11. 現在、交流や活動を連携している他の団体とその内容」では、里やま応援団各団体で、特に近隣で活動する団体と連携したい（特にオープンフォレスト）。その他みどりの利用する団体や近隣の幼稚園や保育園との繋がり。

「12. 団体の活動を外部にアピールするために取り組みたいこと」として、新聞以外の選択肢を考えている。

「13. 行政に対する施策や支援」に対する意見

- ・ 団体の育成・財政等支援。
- ・ ボランティア団体では困難な作業の支援。
- ・ 所有者との関係の仲介。
- ・ 行政としてみどり施策の積極的な推進。
- ・ 市内の体制・意識づくりとして、行政に携わる人の現地視察。
- ・ 広報活動や他団体との交流や連携の仲介。

資料4 (公園等管理活動団体)

120 団体（町会・子供会・老人会・スポーツ団体）に配布し 94 団体から回収した。

「1. 活動年数」については質問の主旨を理解してもらえなかったようで参考まで。

「2. 活動の目的」は単に公園清掃美化活動を目的としている以外に、ソフトボールやドッジボール等のスポーツの愛好の場づくりを目的にしている団体もある。

「3. 地域から認識（感謝）されていることを感じているか」は、3/4 以上があると回答している。

「4. 清掃等の活動に参加して感じていること」では、満足感を感じているという意見は多い。他では、ごみ・たばこの吸い殻等の投げ捨てが多く汚れていると感じている。

「5. 団体が活動を続けられている理由や動機」は、報奨金が一番で次に社会貢献であった。

「6. 団体の活動の継続を困難にしている事がらや理由」は人員不足と高齢化をセットで選ぶ回答が多かった。しかし子供会等も含まれており、一概に高齢化とは言えない。

「7. 公園清掃以外に公園と関わっていること」は、グランドゴルフ、お祭り。

「8. 活動をしている公園でのトラブル」としては、3. の回答にあったようにごみやたばこの吸い殻、公園内での音がトラブルになっている。

「9. 不要と思う禁止看板」（ここまで禁止することはないと思う看板を選ぶ）では犬の散歩禁止が多かったが、禁止を促す捉え方をした回答もあり誤解も考えられる。

「10. 自主的なルールをつくることのできたら、公園は使いやすくなると思うか」は、14 団体が「なる」として、「自分たちで主体的に管理運営ができれば使いやすくなる」という団体もあった。一方、「ならない」への回答は 37 団体で、理由としては「ルールを決め過ぎれば利用をしづらくなる。」「団体・町会だけの公園ではないので周知されずトラブルが増える。」「ルールを徹底する権限や余力がない。」との意見があった。

「11. 行政に期待する施策や支援」では、

- ・ 植栽に関することでは、「シンボルとなる植栽をしたい」や「花壇を作りたい」。

・公園施設に関することでは、トイレの設置、トイレの扉が壊れやすい、ベンチが壊れている等の施設の不備についての意見があった。

・マナーに関することでは、公園内の禁煙、ペットの糞の不始末、があげられている。

資料5 (花壇づくり活動団体)

4月に実施。97団体(シルバー系団体、町会、子供会、任意の花づくり愛護団体)に配布し71団体から回収した。

「1.活動年数」については質問の主旨を理解してもらえなかったようで参考まで。

「2.活動場所」は公園が最も多く、他は主にマンション敷地内、集会所の周辺。

「3.活動の目的」「4.活動の目標」は、活動を通じた地域の美化、健康維持、親睦。

「5.活動や作業によって地域が変わったと思うこと」は、会話が生まれ、地域内の交流が活発化した。花を楽しむ様子が見られ地域の環境が向上した。

「6.自身や参加者の意識の変化」では、達成感や充実感や楽しみ、人とのつながりの実感が多い。また花への関心や愛着心が強くなり、よい花壇にするために花について勉強したいなど。一方で当初のメンバーが残っていない、後任が見つからない、高齢化等活動の維持の困難さもある。

「7.近隣の住民からの反応」では、ほとんどの地域で感謝や労いの言葉を掛けられる。また通りがかりの人が花で癒されている。

「8.団体が活動を続けられている理由や動機」は、花を楽しみにしている人が多い。

「9.団体の活動の継続を困難にしている事やら理由」として、高齢化、人員不足と続くが多くの団体がセットで選択している。

「10.現在、団体の活動を継続させるために取り組んでいること」としては、会員募集、理解者、活動仲間の呼びかけや、無理がない(強制がない)参加の仕方の工夫。

「11.現在、交流や活動を連携している他の団体とその内容」では、花壇づくりネットワーク、町会、社会福祉協議会、千葉大学、みどりを利用している団体。一方15団体で連携団体が無いと回答した。

「12.団体の活動を外部にアピールするために取り組みたいこと」としては、口コミが多いが、アピールは考えていないとした団体も比較的多かった。

「13.花を生かしたまちづくりのアイデア」では

- ・花づくりの積極的な展開
- ・講習会(初心者向け、高齢者向け、男性向けを開催)
- ・広報・PR(活動している様子をPRする)

「14.行政に期待する施策や支援」として、(13.に重なる所があるが)

・花の配布等の支援として、高齢化で花苗の受取困難な場合の配達。花苗の種類を増やす。元気な苗の配布。花苗の保管場所や枯草の処理。

- ・施設の整備として、水道やトイレの設置(周囲から好意で借りている)
- ・講習会等
- ・広報・PRをしてほしい。

・その他では、各会の代表者間の話し合い、育苗圃に関する要望、行政間の連携、落葉銀行。

事務局

ありがとうございました。

市民活動団体への調査は、あと「子育て団体等の利用団体へ調査」および「千葉大学の学生の活動であります緑の回廊WG」への調査が残されており、子育て団体等については取りまとめ

中となっております。

緑の回廊WGにつきましては、**資料-6**が調査用紙となっております。

次に「みどりのサロン部会」から、もう1つの報告がございます。

前回の委員会におきまして、サロン部会において「みどりの基本計画の策定に向けての意見交換会」を検討している旨のお話をさせていただきましたが、その内容が煮詰まってまいりました。

資料-2をご覧ください。「松戸みどりのフォーラム」企画書（案）となっております。

こちらにつきまして、サロン部会長であります高橋盛男委員から説明をお願いできますでしょうか。

委員

「みどりの行動会議」の場で「意見交換会」を提案したが受けが悪く、ざっくばらんに話せる会を開催することになった。「みどりの基本計画」策定の進捗についての質問がきっかけの一つであったが、それに合わせて顔合わせもできればよいと企画した。基本計画自体はまだ公表段階には至っていないが、作業状況やタイムスケジュール等の説明を行う。同時に、みどりに関わる団体である里やま応援団や花づくり団体等がお互いの活動内容を紹介し、顔合わせができる場をつくる。

<企画書（案）説明>

- ・日程：2019年6月29日（土）午後
- ・千葉大学プレゼンテーション：先日千葉大学園芸学部のワーキンググループの新入生への説明会に出席したが、ワーキンググループは地域に結びついた非常に良い活動行っており、プレゼンテーションを行い、是非みどりの活動団体の方に知ってもらいたい。
- ・「みどりの基本計画」「みどりの市民憲章」についての説明
- ・みどりの各セクションの活動紹介：里やま活動、花壇づくり、公園・緑地の利用を活動内容としているところをピックアップして紹介する。
- ・場所：千葉大学園芸学部内「100周年記念戸定ヶ丘ホール」を柳井会長に確保いただいた。どれほどの規模になるか未定。活動紹介のポスターやパネルの展示が可能。まずは早急に企画書をまとめ、その後協力をお願いをして各関係団体や活動の仲間に呼びかけてもらう方法を考えている。

事務局

企画の主旨は、みどりの活動団体の交流の機会とし、その後の発展をイメージしながら「みどりのフォーラム」を進めていくことを考えている。6月29日土曜日午後1時30分から開催する。是非委員の方の参加をいただきたい。

会長

スケジュール表からもわかるように「みどりのサロン部会」はほぼ毎月開催しており、頭が下がる思い。アンケートに関する作業もありがとうございました。これまで各自治体で「緑の基本計画」策定に携わってきたが、これほど市民がベースになって調査や取りまとめを行っているところは知らない。是非この成果を基本計画に反映させていかなければならない。それを踏まえこれまでの内容に意見はないか。

委員

資料2の案にあるように「松戸市緑推進委員会」と同委員会の事務局である「みどりと花の課」の共催としたがそれでよいか。

委員

資料5 p.5 の行政に期待する支援の講習会のところに4項目が挙げられているが、毎年花壇づくりネットワークでは一般の方に5日間の日程で「土づくりから、種から花を育てる」講座を開催しているので、花壇づくりネットワークに連絡への方向付けをしてほしい。

会長

市民アンケート結果で見られたが、松戸の市民活動やオープンフォレストや花壇づくりネットワークの活動について市民の認知度はあまり高くなかった。また人材育成としてでもある。

委員

良いアンケートの結果がでたと思う。

里やま活動団体は単に「森を守る・管理をする」を超え地域の人が気軽に楽しめたり、学習できたり「親睦・交流など地域との連携」を目的としている。

資料3 p.2 **主な意見の概要** に「地域の人が訪れ利用する、散歩や虫とりに利用されるようになった。」**5.活動によって地域が変わった** はまさにこの活動は「みどりの基本計画」の基本方針であるワンランク上のみどりがある意味できあがっており、既に活動の中に基本方針で目指しているところが幾つかある。

6.参加者の意識の変化 では「仲間意識が増した」や「充実感・達成感」では、このような環境の中で暮らすことは、基本方針4のみどりのあるライフスタイルを広めるになり得る。既に実施例があり地に足がついた基本方針といえる。「仲間意識が増している」のは基本方針3の「みどりの市民力」を豊かにするにあたる。

基本方針3と4についての議論が提議されているが、今の仕分けでは資本方針3は管理や守りの「市民力」を豊かにし、基本方針4では管理や守りも含まれるかもしれないが「みどりのあるライフスタイルを楽しむ人を増やしていく」となる。しかし相互は補完関係にあり循環している。例えば基本方針3の「市民力」で管理団体が日常管理を超えて、一般市民に楽しめる場の提供をする。それによりこれまでみどりに関心のなかった市民が親しみを感じられるようになり、「このような場所も生活の場」としてライフスタイルに取り込むという関係が生まれる。基本方針3と4のこのような補完関係の形が見える書き方ができると良い。**資料7** p.2 **第3章施策の展開** の各基本方針の関係のダイアグラムは「みどりの基本計画」の骨子骨格が一目で解る重要なものだが、ちょっと解り難い。⇒の数や向きの描き方を再考する必要がある。例えば3と4は循環している。最終的に1と2に上がっていくことになっているが、ハードな面がライフスタイルを支えている面もあり、人々がハード面を支えている面もある。もっとアピール力のある図にしたい。

会長

重要な指摘だった。「みどりの基本計画」が一目で分かり、それぞれの方針が別物ではないという関係性が分かることは重要なこと。そのような視点でアンケート結果を見ることも重要。先の委員の話にあったサロン部会提案の内容でフォーラムを行うこと。また緑推進委員会とみどりと花の課で共催することを承認するか。

事務局

「みどりの基本計画」を策定するためでもあり、了承できる。

会長

それでは、「松戸市緑推進委員会会長」と「みどりと花の課岸課長」（松戸市推進委員会とみどりと花の課）の連名共催を了承されたとする。早速広報活動に入ってほしい。

重要なことは「みどりの基本計画」策定を機会に新しい交流が生まれるという多面的な効果が

期待できるということ。是非意義のある会にしたい。

委員

資料 2 内容はこれでよいと思うが、本当のミッションは各団体の人材不足や高齢化問題で各団体が助け合うことによってそれを補い、或いは連携で新しい活動が生まれるような、イノベーションを起こすことを最終的には狙っているのか。個人的には、フォーラムを行う意義は「これを契機に参加する団体が交流をするという意義」が真の狙いであると思っており、それを何れかの段階で差し込みたい。

委員

「スモールモデルが幾つかできて見えるもの」が無いと拡がらない。ネットワークは中にいる人は理解しているが、外の人には分からない。実践、経験、試行と進んでいくと良い。

委員

一気にネットワークは無理で、これをきっかけに A 団体が B 団体と何かをやり、それがうまくいけば次の展開に繋がる。

委員

委員の意見で、講習会を行っているが、同じ活動をしている人の中でも周知されていないが見えるようにしていきたい。

委員

活動を担う団塊の世代は 70～80 代になってはいるが、年齢で括れるものではない。体力・意欲はあるがどういうものをしてよいか分からない人に、フォーラムを行うことでいろいろな活動メニューを紹介でき、市民に各団体の活動が周知されることは大切。

会長

最終的には委員の意見のように活動に反映できればよい。行政は縦割りと言われているが、実は市民活動団体も縦割りであり、今回若い学生も含め多方面にわたって集まることになれば松戸では初めてとなり、そこから頑張っていきたい。

事務局

資料-1 のスケジュール表をご覧ください。

表の下の欄にありますように、本年度は 3 月までに基本計画の素案をつくることになり、そのための原案を、できれば 12 月末までには作成したいと考えております。

これから 12 月までの間に、今日を除き 3 回、または 4 回の委員会が開催されますが、その委員会の中で計画全てにおいて委員会で審議するわけにはまいりませんので、的を絞った審議をお願いできればと考えております。

そこで、**資料-7** をご覧ください。まず、この **資料-7** につきましては、基本計画の構成をどのようにするか、またその内、緑推進委員会の中でどの部分にウエイトを置いて審議していくかというという、提案を含めた資料となっております。

資料-7 については LAU さんから説明をさせていただきます。

<資料 7 の説明>

LAU

P. 1 は計画の大きな構成となっている。

P. 2 は前回の議論を踏まえ、各基本方針 4 つの関係を整理した。

①「暮らしを支えるみどりを築く」を踏まえ、②「ワンランク上のみどりをつくる」として、前回の意見にもあった、みどりの価値を見直し、創造し、育て付加価値を考える。③「みどりの市民力」を豊かにするとし、みどりの価値に気付き楽しみ、継続的に取り組んでいる市民や

団体（リピーター）に新たな仲間を求める。④は文言を少し変え「みどりのあるライフスタイルを広める」とし、みどりの価値や暮らす豊かさを知ってもらい、新規顧客の開拓（個人又はグループ）をねらう。

①から④の方針はそれぞれ他の方針とつながり、循環し、「みどりと暮らす豊かさ」が実感できるまちを目指す。③が①と②を支え、④が①と②の体験で、価値を理解し③に加わっていく流れとしたが、見せ方についてはもう少し整理し研究したい。4つの方針に基づいたみどりの施策の具体的な内容、取組の内容を基本方針①に対して1-1、1-1に対して①～④というように体系を整理した。P.3以降はそれぞれの各論の内容

P.3 基本方針①「みどりと暮らす豊かさ」を実現するための基盤をきちっと整備・保全・管理するとし、ここは主に行政が取り組む内容で、

「1-1 公園緑地の整備・管理を進める」では、①公園緑地の適正な配置、③身近な公園緑地の整備では、地域公園を使い易くするための「公園再整備ガイドライン」による再整備を引き続き推進していく。また、④公園緑地の管理の充実でも内容を更に考えていく。

「1-2 樹林地の保全を進める」では、減少傾向にある市内の樹林地を、制度を使いどう担保していくか。樹林地保全の評価システムの構築として、公開している樹林には少し手厚い支援をするなど、メリハリをつける等評価基準を設けることも考えられる。

「1-3 農地の保全を進める」は、①都市農地も「みどりの基本計画」のみどりに含まれ、生産緑地制度等により都市農地の担保性を高める。また、②「松戸市都市農業振興計画」と連携し、農業振興でできることがないのか考える。

「1-4 道路・河川のみどりを整備・管理する」では、前回柳井会長から街路樹をしっかりとやった方がよいという提案があり、①街路樹の整備・管理は重点プロジェクトとしてメリハリをつけている。現状でも街路樹の維持管理や更新を行っているが、アンケートの意見等も踏まえ、街路樹に特化した計画や方針をつくっていく必要がある。安心安全面や財政面も考慮する。②河川・水辺のみどりの整備・管理については、他課と協議しながら書いていく。

「1-5 学校・公共公益施設のみどりを整備・管理する」では、みどりの質の向上につながるものにしたい。

「1-6 民有地のみどりの整備を誘導・支援する」では、量的なものでなく質を高めるための施策とし、宅地開発事業に対する緑化指導の強化、景観計画との連動も考える。

「1-7 松戸駅周辺のみどりを創出する」では、策定中の「新拠点ゾーン整備基本計画」と整合を図りながら、大きな変化が予想される駅周辺でみどりが生かされる取り組みを考えたい。松戸中央公園、相模台公園の配置や市役所庁舎移転があればそれを含めた内容になる。

P.7 基本方針②「ワンランク上のみどりをつくる」

「2-1 地域に愛される公園をつくる」は、公園を如何に魅力的につくるか、市民活動団体アンケートの意見にあったように、①市民・団体が管理している地域の小さな公園を今後どう発展させていくか。自主的なルールづくりと運営を行うことを検討。②特色ある公園の管理運営では、21世紀の森と広場、根木内歴史公園、東松戸ゆいの花公園、戸定が丘歴史公園、松戸中央公園をイメージしている。③公園を核とした周辺のまちづくりでは、公園そのものだけでなく周辺の施設との関係で魅力をどう向上させていくか。

「2-2 里やまのみどりを利活用する」として、①里やま保全活動の推進、②オープンフォレストの推進・拡充、③フォレスト・マネジメントの仕組みづくりとして樹林地をどう活用していくかと運営的な価値をさらに創造する展開を考えたい。

「2-3 農とふれあう場をつくる」では、農をどう魅力的にしていけるか。

「2-4 花いっぱいのみどりづくりを推進する」では、①花づくりの推進、②花づくりの拠点となる育苗圃の充実、③花いっぱいのみどりづくりを有効に進める仕組みづくりとして、アンケートにあったアイデアも参考に考える。

「2-5 企業地のみどりや団地のみどりを再生・活用する」では、工業団地等内に単なる緑化を超えオープンスペースになるようなみどりを確保したい。今後の団地再生も視野に入れたい。

「2-6 多様なニーズに応えるオープンスペースを確保・活用する」は、管理されていない未利用地の活用を考えたい。

P.10 基本方針③ 「みどりの市民力」を豊かにする

「3-1 各主体のみどりの市民力を豊かにする」では、①団体の組織化を強化するとし、団体の法人化も検討。②表彰制度、コンクールの実施、③人材の育成では里やま入門講座、講習会以外に新たなみどりの人材育成のプログラムづくりを考える。④みどりに関する調査・研究の継続は主に大学との連携による調査・共同研究、⑤みどりの仲間づくりでは、仲間がいることは活動を行う上で大きな励みとなることがアンケート結果にもあった。

「3-2 みどりの市民力のネットワークをつくる」では、①活動団体の連携として里やま応援団、花壇づくりネットワーク、みどりの回廊の各ネットワークを超えたネットワークづくりのためにも、今度実施する「みどりのフォーラム」を継続させていく。今後は企業の関わりも必要になるし、みどりの情報のネットワークづくりも必要。②活動の連携を支援する体制づくりとして、中間支援の強化が必要になってくる。

P.12 基本方針④ みどりのあるライフスタイルを広める

多くの市民がみどりと暮らす豊かさを実感できるように、みどりを楽しんでもらう。

「4-1 みどりのシティプロモーションを展開する」では、①みどりに関する情報の発信では、みどりに関するイベントの認知度を如何に高めるかが課題。イベントの充実も考える。

「4-2 みどりを学び、意識を高める取り組みを進める」では、①みどりに関する学習の推進、②みどりに関する普及啓発、ここには「松戸みどりと花の基金」の業務も含まれる。

「4-3 みどりを活かした多様なライフスタイルを広める」では、みどりを整備・管理し、魅力的にしても、市民が日常的に実践や行動をしなければ「みどりと暮らす豊かさ」は実現されない。日常的に自然に受容されることが大きなテーマ。①みどりの中の遊びの創造は子どもたちの遊びの場をつくるハード面だけでなく、遊びの機会をつくる、仕組みをつくることも重要。②みどりを活かした身近なきっかけづくりでは、みどりのあるライフスタイルの紹介や、みどりの資源を活用した歩くきっかけづくりを考えていく。花を手入れしている人と散策中にそれを見て声を掛ける人とのコミュニケーションが生まれる。一人一人がサードプレイス（居心地の良いみどりの場所）を見つける。当たり前のことだがこのような環境をつくっていくことが重要。みどりと触れ合う気軽に参加できるプログラムづくり、例えばある自治体は落ち葉を拾う情報を「落ち葉カレンダー」として参加者に呼びかけ、参加者は活動に気軽に参加し特典を受ける、離合集散的なプログラム。ここではみどりを楽しむことに主眼をおき展開する。

会長

4つの基本方針はそれぞれが他の方針と連動・循環していることを踏まえ柔軟に議論したいが意見はないか。

事務局

補足するが、この資料はたたき台であり、項目も解説も十分ではない。また、資料の中に重点プロジェクト  を記載しているが、こうした書き方でメリハリをつけるということあり、重点プロジェクトが決定しているわけではない。

委員

施策の体系の細かな施策を列挙する表現は市民的にはどうか。重点プロジェクトについては、「力を入れたその先に何が見えるか」であればイメージし易い。例えば、以前会長の提案に、全く使われていない緑地が市民の手により地域の宝になるというフローは分かり易い。市民がみどりに関わることで膨らむ世界はワンランク上のみどりに関わってくる。基本計画にはいろいろな計画を書き込みたい。例えば、松戸駅周辺中央公園スペースの構想がモデルとして進んでいくと、その先の松戸の街は何となくイメージできる。そのような工夫はできないか。

事務局

前回の委員会で説明した「計画の骨子」の、イラストや画像を多用した「みどりの将来像」とどう結びつけるかも含め、計画の中での見せ方については検討をする。

会長

委員の意見は「みどりの基本計画」をつくって「ここが変わる松戸のみどり」的なことが分かり易く表示されると良いという意見。

委員

市民力は重点施策に関わるとすればどのように関わられるか。市民はどう捉えて将来を考えていくか。「みどり」に関する里やまボランティアや花壇ネットワークの活動の一般市民における知名度はかなり低い、その問題の解決策と重点計画をどう関係づけ、展開を想像していくか。

委員

知名度の点からは「情報発信」の概念が必要。**資料7** P.2 **各基本方針の関係**の図で「情報発信」という言葉を入れてはどうか。

委員

資料7 P.11 に情報について記載がある。

会長

資料7 P.12 の**4-1** に**①**みどりに関する情報の発信 とあるが、実際何をするのか。松戸でどのような情報発信が有効かアイデアはないか。

委員

資料7 P.12 の**4-1 多様な媒体を用いた、質の高い広報活動を進める** とあるが、どのようなメディアを使うか真剣に考えたほうが良い。「みどりの基本計画」の本体だけでは説明的になり易く、概要版でも同様。海外の都市では投資や企業誘致を勧めるためにつくる、街の魅力が一目で分かるビジュアル的なもの。数字的にも分かり易い従来のもの。またプロモーションビデオやSNSもある。委員会でどのようなメディアが良いのか議論をしたい。

委員

以前、プロモーションビデオを千葉大学の学生とつくった。公開はできなかったが、子どもに向けて活動などを紹介する1分30秒位の英語版の動画で、同じフォーマットにしてスマホで作りネット上に載せていくという発想だった。営業ツールのようなパンフレットから切り取ったものがどんどん出ていくメディアがこれからの在り方。また、共通のルールを以てだれもが発信者になれる。ネットでは、シブヤ経済新聞（ネットニュース）が地域情報を発信し拡げたことを契機に、各地で百数十以上の同様の拠点ができ、ビジネスにもなる。松戸には松戸経済新聞があり、海外にもできている。

委員

自宅前の公道脇で、花壇づくりネットワークから花の提供を受けて花の管理をしているが、今が最盛期で通りがかりの多くの人から褒められたり、花を差し上げたりと交流が生まれ、みど

りの大切さを実感している。

委員

広報に関わるものとして、SNSの経験を紹介すると、片手間ではできないと思ったほうがよい。ツイッターでも、それなりの短文の作文の推敲に30分くらいすぐかかる。SNSがある程度効果を生むには専門の係が相当の時間をかける必要がある。

こちらが知ってほしい用件だけ流すのではなく、トリビアを投稿すると「ヘー」となって、フォロワー数が増えるので、そういうものを交えながら、イベント情報（業務連絡）を流すような技がある。職場でフェイスブックやツイッターもやっているが、得意な人材がいて楽しくできるとはいつても、実際はそれなりに負担になるので覚悟が必要。

委員

他の自治体のシティプロモーションで情報発信をしているが、基本的に情報発信にはターゲットングが大事で、対象によりメディアが変わってくる。若い人はインスタグラム、40～60代までならばフェイスブック。それ以上は紙媒体。ターゲットを絞らなければクロスメディアになる。メディアを挙げるのもターゲットの世代が行った方が刺さる。これからの情報発信の主流は動画になっていくので、活動の状況は動画で流すような工夫が必要。SNSは大変でやると決め役割分担をしないとできないが、（人件費は別として）コストはかからない。汗をかく必要があるが、やらないと困ることになる。

委員

これまでの広報媒体と比較するとコストは非常に抑えられ、アピール効果は高い。

会長

市でも同様の発想でシティプロモーションや広報をやっているのではないか。

事務局

広報のシティプロモーション担当室で力を入れてやっている。

委員

松戸市の目指すビジョンである、「子育て」「転入者の増加」「市民の住んでよかったという意識や気持ちの情勢」は高橋盛男委員の意見の目指す方針の次のところではないか。両委員の意見のようにターゲットを明確にして情報発信をしないと「ぶれ」が生じ、市の取り組み施策と被っているのに無駄になってしまいもったいない。施策とうまく組み合わせ、整理することが必要となる。

委員

重点施策として挙げるものは、そのようにして描き出す必要がある。

委員

樹林地はほとんどは民有地で、放置していれば緑はどんどん減少していく。都市計画では建物を建築する場合は風致地区であれば緑化率の制約があるが、例えば太陽光発電所や大規模駐車場のように入物が無い場合は確認申請の建築基準に縛られず緑化率の規定外となってしまうが、それを行政はどう考えているか。

会長

これについては以前、委員も危惧していたが、**資料7** P.6に書かれている。新しい動きやアイデアはないか。

事務局

事例等は調べてみるが、これまで駐車場に対して緑地を設ける発想はなかった。

委員

緑化基準の見直しと実効性が望まれる。

会長

資料 7 P.6にあるが、**宅地開発事業等に関する条例に基づく緑化指導基準**を根拠に個別の件について指導しているのが現状で、恐らく今の緑化指導基準は一昔前のものであって、今後20年後を見据えた基準がつけられるかが重要。

委員

緑化基準は量的基準に止まっており、質的なところに踏み込んでいる自治体とそうでないところがある。指導基準の中にグリーンインフラを含めることができれば質は向上するが、根拠も必要であり、市としてそこまで厳しくしてよいかどうかというところ。

委員

横浜市は様々なガイドラインをつくっているが効果はあるか。

会長

一定の効果はあるのではないか。

委員

助成や表彰制度と絡めてインセンティブを高める方法はある。

会長

景観には表彰制度はある。

事務局

みどりの花の基金では生垣をつくる場合に助成を行っている。

委員

資料を読んで、松戸市にあるみどりをどう残すか。例えば梨園で相続が発生した場合、相続税の納税ができないで手放せばみどりが減少する。そうならないために市が何かできないか。今のままのみどりを維持できないものか。何とかしないとみどりは残りそうにない。

会長

今の意見は、**資料 7** P.4 1-2に関する意見だと思うが、みどりを残すにはお金も必要だが「みどりの基本計画」では、みどりの施策の実行のための財源についてはどう考えるのか。

事務局

「みどりの基本計画」では財源についても課題としている。例えば街路樹の更新に必要な資金を確保するための基金の創設や、森林環境譲与税の使途としてみどりの事業に使えないかも探る。ただし、現在持っている財源を組み直すことが現実的な考え方だと思う。

会長

別のお金の集め方も考えなければならない。

委員

資料 7 P.4 1-2にある**樹林地保全の評価システムの構築**は重要で、確かに民有林の評価も必要だが、松戸駅周辺の新しい緑地と都市施設の融合の評価も行い、みどりの質が違っていても評価ができるような物差しができるかと外に大きくアピールができる。

委員

樹林地の評価システムは誰が作るのか。緑推進委員会で考えるのか。

委員

既に前例があり、市川市が持っているので参考になると思う。多くの買い取り請求や寄附に対して、お金が無い自治体が順位付けの評価に使うことが多い。しかし行政が引き受けなければ資金力のある企業が買い取りみどりは失われることになる。これに関連して、柏市では買い取

り請求に応じられないので今後新規の特別緑地保全地区の指定は行わない方針のようだが、松戸市は今も特別緑地保全地区の新規指定の推進を謳っていることはすばらしい。

事務局

評価システムに連動するところもあるが、市民活動が行われている森、市民緑地として今後使っていく森や社寺林は今後も特別緑地保全地区の対象になると思う。森を買うことは現実的に難しいということは柏市に共感できる。ただ、松戸市の場合は市街化区域内に残されている樹林地の多くが斜面林であり、柏市とは違うのではないか。

会長

評価システムについては里やまステップアップ講座でさいたま市へ行ったことがある。また川崎市でもきちんと行われており参考になる。

街路樹については、重点プロジェクトとなると考えられ、実際に様々な問題が起こっていて、早急に動いた方が良い。前回の部会設置案について意見はないか。

事務局

街路樹は重要事項になるので、部会への移行も視野に入れながら、まずは基本計画の中で街路樹についてどう書き込んでいくかを考えるテーブルを用意したい。次回の委員会までにはステップの話はできると思う。

会長

他に議題としたいことはあるか。

無いようなので審議は以上とする。

■ 連絡事項等

事務局

前回の委員会から今日までの間に緑に関するたくさんの催しが行われましたので、それらを含め順にご報告させていただきます。

みどりと花の課

第8回オープンフォレスト in 松戸

- ・平成31年4月開催
- ・里やまボランティアが活動している日頃入ることができない市内19か所の森を一斉公開した。
- ・参加者数・・・2,100名参加（スタッフ含む）
 - 4月12日（金）～14日（日）・・・プレイベント「森の文化祭」420名
 - 4月20日（土）～4月28日（日）・・・市内19か所の森1,290名
 - 森めぐりツアー（全3回）・・・60名
- ・公開期間中の参加者数の減少には悪天候の影響もあったと考えられるが、8回目を迎え毎年訪れるリピーターが増えているとの報告がある。

公園緑地課

結いの花フラワーフェスティバル

- ・場所：東松戸ゆいの花公園
- ・開催日時：5月26日（日）10時～16時
- ・令和改元を記念して少し豪華にした。

21世紀の森と広場管理事務所

松戸モリヒロフェスタ～子供の王国

- ・開催期間：令和 5 月 3 日（金・祝）～5 日（日）3 日間
- ・来場者数：44,000 人（天候良好）
- ・子ども向け有償・無償ワークショップ参加者が 8,612 人（3 日間）
- ・公園のスタンプラリーはスタッフ含め 1,547 人の参加があった。このような企画は今後に生かしたい。
- ・今年の反省を生かして来年の企画をしたい。

会長

スタンプラリーの範囲はどのくらいか。

21 世紀の森と広場管理事務所

- ・みどりの里（農地）→坂道→博物館→ゴール
- ・途中にスタンプ押印場所が数か所ある。

松戸みどりと花の基金

緑と花のフェスティバル 2019

- ・開催日時：平成 31 年 4 月 29 日（月祝）
- ・場所：21 世紀の森と広場（つどいの広場）
- ・緑推進委員会にはスタンプラリーやハンモック、自然を楽しむ体験ブース等協力に感謝します。
- ・事前告知：新京成沿いや 21 世紀の森と広場各入口にのぼり旗を設置
- ・当日は会場への誘導道に花の小道を設置
- ・第 30 回目の記念植樹の目録贈呈式を挙行
- ・多くの人が植木や野菜、花の購入や自然とふれ合う遊び・工作を楽しみ、特設ステージで和太鼓や吹奏楽の演奏、松戸キャラクター「松戸さん」も登場した。体験コーナーでは「苔玉づくり」「ハーバリウム」「フェイス&ボディペイント」を実施。
- ・来園者：約 15,900 人（昨年度比 1,600 人増加、天気にも恵まれ飲食店舗の拡大やワークショップが好評）

みどりと花の基金

フェスティバルは天気にも恵まれ、緑推進委員会や緑化関係団体の皆様のご協力をいただき盛大にできました。ありがとうございました。

私、6 月 3 日をもちまして理事長を退任いたします。平成 28 年から皆様のご協力をいただきましてありがとうございました。今は「緑の基本計画」の見直し中ですが、私も最初の「緑の基本計画」に関わり大変深い思いがあり、途中で退任するのは心苦しいところがあります。

私どもの役割は市民の方々のみどりづくりの支援の役であり、これからもご協力をよろしくお願い申し上げます。

会長

理事長お疲れ様でした。

「緑の基本計画」はもとより 21 世紀の森と広場の所長、またみどりと花の課の課長も歴任され、松戸のみどりにご尽力された。6 月 3 日でご退任だが、傍聴席はありますのでいつでもお顔を出してください。

事務局

次回委員会は 8 月 6 日（火）午後 3 時から予定している。

会長

本日の委員会はこれで終了する。